

医療法人山柳会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和された「ワーク・ライフ・バランス」を目指した雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

平成31年1月1日
理事長 塩味 正雄

1 計画期間

2019年1月1日から2021年3月31日までの2年3ヶ月間

2 内容

- 目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して、職員に配布し、制度の周知を図る。

〈対策〉

- 平成31年1月～ 職員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成31年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し、職員に配布

- 目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

〈対策〉

- 平成31年1月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成31年4月～ 相談員の研修
- 平成31年8月～ 相談窓口の設置について職員へ周知

- 目標3：2019年12月までに、全職員の所定外労働時間を、1人当たり年間25時間未満とする。

〈対策〉

- 平成31年1月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 2019年4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修実施
- 2019年6月～ 朝礼等による職員への周知
- 2019年8月～ 各施設における問題点の検討及び研修の実施